



乾田直播の様子（富岡町）

そうそう農林 NEWS No.9

令和6年5月 福島県相双農林事務所

MENU

- 相双農林事務所長 着任あいさつ（P.1～2）
- 富岡町に「福島広域野菜加工工場」が完成しました！（P.2）
- 「タマネギ集出荷施設」の内覧が行われました！（P.3）
- 「令和5年度ふたば地区稲作生産部会総会」が開催されました！（P.3）
- 「畑の学校」第1回ブロッコリーの苗植え体験を実施しました！（P.4）
- 「緑の少年団結団式」が檜葉小学校にて実施されました！（P.4）
- 新規就農者確保の取組について（P.5）
- 檜原地区（南相馬市鹿島区）で、ほ場整備工事に着手しました！（P.5）
- 森林整備活動による二酸化炭素吸収量の認証について（P.6）
- 林野火災が多発しています！（P.6）
- そうそう6次化ネットワーク交流会・「そうそう・6次化ラボ」取組報告会を開催しました！（P.7）
- 「そうそう6次化商品注文販売会」を実施しました！（P.7～8）
- お知らせ（P.8～10）

相双農林事務所長 着任あいさつ

今春、相双農林事務所長に着任いたしました本多 巖（ほんた いわお）と申します。よろしくお願いいたします。

相双地方は東日本大震災と原子力災害により甚大な被害を受けましたが、高付加価値施設の整備やふくしま森林再生などにより、着実に復興が進んでおります。

一方で避難指示解除時期の違いによる市町村ごとの営農再開状況のバラツキ、担い手の確保など、未だ多くの課題が残っています。

これらの課題解決に向け、当所においては、「福島県農林水産業振興計画」に基づき「相双地方ならではの農林水産業の再生を目指して～地域に寄り添った復興の推進～」をスローガンに次の4つの方向性を軸に農林業の復興に取り組んでおります。



相双農林事務所 本多 巖 所長

- ①東日本大震災及び原子力災害からの復興
- ②持続的な発展を支える生産基盤の整備と担い手の確保
- ③地域の特性をいかした産地づくり
- ④地域の特性をいかした農山漁村の形成

これらを推進するためには、効率的な管理や作業が行える環境整備と併せ、持続可能な営農に向けた体制づくりが不可欠と考えております。

そのため、生産性の高いほ場の整備や労力軽減のための施設整備、さらには新規就農者の確保・育成や企業参入の推進に加え、当地方の気候を活かした高収益作物の導入や豊富な森林資源の活用等に相双農林事務所職員一同、全力で取り組んでまいりますので、農林業者をはじめ、市町村・関係団体等の皆様のより一層の御理解・御協力をお願いいたします。

富岡町に「福島広域野菜加工工場」が完成しました！

令和6年4月2日（火）、富岡産業団地（富岡町）に完成した「株式会社彩喜 福島広域野菜加工工場」の竣工式が行われました。本工場は、農産物生産、流通、加工等が一体となり、地域に付加価値をもたらす取組を支援する「福島県高付加価値産地展開支援事業」を活用して整備された施設です。

近年、加工野菜は、外食にとどまらず、家庭でも需要が伸びており、食品スーパーなどでも目にする機会が増えています。そのような多様な需要に応えるため、本工場は、最新鋭の加工機器が導入され、カット、皮むき、冷凍が一体となった多機能施設として整備されました。

また、加工する農産物は被災地域で生産されたキャベツやネギなどを中心に、年間約6,818tの集荷、加工、販売する計画となっています。既に工場では、サラダ用の千切りキャベツやカップで販売されるきざみネギなどが生産され、日本各地の食品スーパーや飲食店に出荷されています。

高橋工場長からは、「この工場の整備をきっかけに相双地方の農産物が市場に出回り、再び被災地に人が戻り、地域が活性化する、その一部を担えれば幸いです。」との言葉があり、相双地方の農業生産を支える拠点として大きな期待が寄せられています。

[農業振興普及部]



福島広域野菜加工工場 外観



異物が混入していないか目視で確認を行い、出荷されます。



キャベツは保管庫で管理し、その日必要な分が加工されます。

「タマネギ集出荷施設」の内覧が行われました！

令和6年4月11日（木）、「タマネギ集出荷施設」（富岡町）の内覧会が、JA 福島さくらタマネギ生産部会に公開されました。この施設は、タマネギの選別機、タマネギの乾燥室8部屋、規格外品の処理設備を有します。これまでは、根と茎葉を切り取ったタマネギをほ場とJAの倉庫や各生産者のハウス等で2段階の乾燥過程を経てから集荷をしており、タマネギに不向きな環境で乾燥させていたため、規格外品が発生する問題が起きていました。

今回、集出荷施設が整備されたことにより、根を切ったタマネギをそのまま施設に運び、葉切り、乾燥、選果を一貫して行えるようになりました。これまで以上に多くのタマネギの集出荷が可能となり、良品の出荷が増えることによる生産者所得の増加が期待されています。

[双葉農業普及所]



タマネギ乾燥室
(1室で104t処理可能)



タマネギ選別機

「令和5年度ふたば地区稲作生産部会総会」が開催されました！

令和6年3月27日（水）、JA 福島さくらふたば統括センター（富岡町）において、「令和5年度ふたば地区稲作生産部会」の総会が開催されました。近年は新型コロナの影響もあり、対面での開催が見送られていたため、平成30年度以来、5年ぶりの開催となりました。令和5年度は相



「ふたば地区稲作生産部会総会」の様子

双管内でも猛暑による影響で平地を中心に米の品質が低下し、管内全体の一等米比率は約30%と、例年より非常に低い結果となりました。これを踏まえ、総会の中で双葉農業普及所作物担当より「稲作の高温対策について」と題した講演を行い、令和5年産米の高温障害の発生要因や、次年度に向けた技術対策について、参加者に対する理解促進を図りました。当所では、令和6年産米の高品質確保を図るため、引き続き管内生産者に対する栽培技術指導に努めてまいります。

[双葉農業普及所]

「畑の学校」第1回ブロッコリーの苗植え体験を実施しました！

県では、県内の自然環境とのふれあい、農業・農村の有する多面的機能への理解を深めてもらうことを目的とした体験活動『「ふくしまの農育」推進事業』の一環として、年間を通して小学生の農業体験を支援する『「畑の学校」実践モデル事業』を令和6年度より実施しています。4月15日（月）、今年度第1回目の活動として、南相馬市立石神第二小学校の6年生児童が、野菜・お米農家の「武田ファーム」（南相馬市鹿島区）武田 幸彦さんを講師として迎え、ブロッコリーの苗の定植方法や、水やりを行い、栽培方法について学びました。



苗植え体験の様子

今回の体験を通じて、児童たちから「ブロッコリーはどのように大きくなって、どんな育て方をしているのかよくわかった。」「大変だったけど楽しかった。」との感想があり、農業の魅力や楽しさを感じてくれた様子でした。引き続き収穫までブロッコリーの生育を見守っていきます。

[農村整備部]

「緑の少年団結団式」が檜葉小学校にて実施されました！

令和6年4月24日（水）、檜葉町立檜葉小学校にて緑の少年団結団式が行われ、6年生児童14名が誓いの言葉を元気よく宣誓しました。

緑の少年団は、「緑と親しみ、緑を愛し、緑を守り育てる」活動を通して、「ふるさとを愛し、そして人を愛する心豊かな人間の育成」を目的とした団体であり、令和5年度現在、県内で87団体、約5,000名の団員が活動しています。主な活動は緑の募金活動、植樹祭、緑化行事への参加、収穫祭やキャンプ活動、緑に関する学習などです。

檜葉小学校の少年団は、震災による活動休止を経て再開し、今年で6年目となり、令和5年度には植樹祭や木工教室を通して、緑と親しみながら活動してきました。今年度も檜葉町や福島県の豊かで美しい森・川・海を将来にわたって守り育てる活動をしてくれることを期待しています。[富岡林業指導所]



結団式の様子



集合写真

正面右：檜葉町松本町長

正面左：富岡林業指導所 阿部所長

新規就農者確保の取組について

震災以降、当地方では農業の担い手が顕著に不足しており、地域農業を再生し、将来にわたり持続的に発展させていくためには、新たな担い手の確保が不可欠となっています。

このため当所では、管内 12 市町村・関係団体等と連携し、新規就農者確保に向けて以下について取り組んでまいります。

- ① 「相双就農ポータルサイト」や Instagram による相双の魅力や各種イベント開催の情報発信
- ② 管内農業法人への 1～2 日程度の「農業体験」
- ③ ワーキングホリデー形式の中期「農業研修」
- ④ 雇用就農の受け皿となる農業法人等向けの研修会
- ⑤ 県内学生を対象とした管内農業法人等との交流会
- ⑥ 新規就農者の定着のための「新規就農者交流会」 など

[農業振興普及部]



農短大生現地見学会
令和 5 年 9 月 15 日 (金)



法人等向け研修会
令和 6 年 1 月 15 日 (月)



新規就農者交流会
令和 6 年 2 月 21 日 (水)

禧原地区（南相馬市鹿島区）で、ほ場整備工事に着手しました！

禧原（じさばら）地区は、南相馬市鹿島区西部の中山間地域に位置し、二級河川真野川水系上真野川沿いに広がる水田地帯です。現在のほ場は、未整備の状態であることから 0.3ha 区画を整備し、担い手農家となる 1 法人に集積・集約することで、経営規模の拡大、営農にかかるコストの縮減を図る計画となっています。地元説明会を開催しながら工事に必要な測量や設計を進め、令和 6 年 1 月から工事に着手しました。工事範囲には、埋蔵文化財包蔵地が存在しているため、文化財保護の協議を進めながら、令和 8 年 3 月の農地整備完了を目指し、工事を進めてまいります。 [農村整備部]



禧原地区全体の様子

森林整備活動による二酸化炭素吸収量の認証について

県では、県内の森林で社会貢献活動として、企業や団体等が実施した森林整備活動の成果を二酸化炭素吸収量に換算し、認証する制度に取り組んでいます。認証は、森林所有者との間で森林の使用に関する協定を取り交わし、森林を整備した企業・団体等（学校及び森林ボランティア団体等を含む）が対象です。

令和5年度は、相馬市及び南相馬市の海岸防災林において、森林整備活動に取り組んだ4件の申請があり認証しました。当所では、今後も企業・団体等による森林整備活動への参画を促進し、地球温暖化防止など森林の持つ多面的機能の持続的発揮と、山村地域の活性化に取り組んでいきます。 [森林林業部]



下刈り後のクロマツ苗木の様子

団体等	主な森林整備内容	森林整備面積 (ha)	二酸化炭素吸収量 (t-CO ₂ /年)
NPO法人 日本パーク堆肥協会	クロマツの下刈り	0.12	0.55
福島キャノン 株式会社	クロマツの下刈り	0.53	2.44
公益社団法人 福島県トラック協会	クロマツの植栽 下刈り	0.52	2.39
株式会社東邦銀行	クロマツの下刈り	0.10	0.46

林野火災が多発しています！

今年度、県内各地で林野火災が多発しており、相双地方においても3件発生しています。(5月10日時点)

市街地の火災と比べ、消防水利の不足や道路状況などから一旦発生すると消防活動が困難になり、被害が広範囲に及ぶ危険性があります。林野火災の発生原因の多くが人為的な不注意によるものであり、入山時に火を使用しないことが最良ですが、やむを得ず使用する際は、下記の注意点を留意し林野火災予防に努めましょう。

○注意点

- ① 枯れ草等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしない。
- ② 強風時や乾燥時には、たき火・火入れをしない。
- ③ たき火、火入れの場所を離れるときは完全に消火する。
- ④ 火入れをする場合は、市町村長に申請し必ず許可を受ける。
- ⑤ 火あそびは絶対しない。
- ⑥ たばこの吸いがらは必ず消し、投げ捨ては絶対しない。



山火事予防運動実施中
主催：林野庁・消防庁

令和6年度
山火事予防ポスター

[富岡林業指導所]

そうそう6次化ネットワーク交流会・ 「そうそう・6次化ラボ」取組報告会を開催しました！

当所では、地域の6次化を牽引する「人づくり」を目的に「そうそう・6次化ラボ」事業を実施し、農業者等に6次化に関わる知識や技術を習得していただくため、加工実習等を行っています。令和5年度は、浪江町、飯館村の3事業者が「一般社団法人F's Kitchen」代表理事の萩春朋氏の指導の下、各々が生産している農産物を使用した加工品を制作しました。



「そうそう・6次化ラボ」事業成果報告会
西尾代表取締役による講演の様子

さらに、令和6年3月14日（木）、地域の6次化関係者の交流を図ることを目的とした交流会と令和5年度の「そうそう・6次化ラボ」事業成果報告会を、交流センターふれ愛館（飯館村）にて開催しました。会では、はじめに、トラックアンドストアーズ(株)の西尾代表取締役に、「パッケージデザインとブランディング」と題して講演いただきました。次に当所より「そうそう6次化ラボ」事業について紹介しました。その後、本事業の受託者であるF's Kitchenの萩代表理事より令和5年度の取組内容について報告いただき、会参加者にラボ事業の成果品（ナツハゼドレッシング、馬ブドウ餃子、馬ブドウポン酢）などを試食いただき、味やパッケージに関するアンケートを行いました。会に参加した方からは、「講演が分かりやすかった。」、「酸味がきいていて美味しかった。」などの感想をいただきました。 [企画部]

「そうそう6次化商品注文販売会」を実施しました！

令和6年2月22日（木）、6次化に取り組む事業者様への商品販売機会の提供及び商品の認知度向上を目的とした6次化商品注文販売会を会津農林事務所と合同で実施いたしました。

両地方それぞれ5事業者様にご参加いただき、相双地方の商品を会津若松合同庁舎等の職員が購入し、会津地方の商品を南相馬合同庁舎等の職員が購入しました。

相双地方からは、海産加工品をはじめとして、新地町特産のいちじくを使用し



会津地方の
6次化商品



相双地方の
6次化商品

たジャムや、高校生が大熊町のキウイといちご、檜葉町の柚子を使用して作ったドーナツなど、会津地方からは、からむし、そば、ピーナツの加工品など、それぞれの地方の特色ある商品が出品されました。当所では引き続き、6次化に取り組む事業者様の支援などを通して、当地方の6次化の推進を図ってまいります。

[企画部]

お知らせ

●ニホンジカの生息情報を集めています！●

ニホンジカは、全国的に生息域が拡大しており、県においては令和2年度に初めて森林被害が確認されました。相双地方においても、近年ニホンジカの日撃情報が寄せられており、繁殖力が高いため、早めの対策が必要です。ニホンジカの日撃等がありましたら、県への情報提供をお願いいたします。

[森林林業部]

福島県相双地方振興局県民生活課 ☎ 0244-26-1144

●相双地方の山菜等の出荷制限品目について●

福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。山菜等を採取する方は以下の点にご注意ください。

- ・自主検査等により基準値（100Bq/kg）以下であっても出荷・販売はできません。
- ・無償の譲渡、直売所及びフリマアプリを介した出荷・販売もできません。
- ・飲食店や宿泊施設等での提供や加工用原材料として使用することもできません。

■相双地方の「山菜・樹実」のうち、出荷制限等の対象となっている品目は表のとおりです。

品目	地域
わらび	南相馬市、広野町※、檜葉町、葛尾村
ふき	檜葉町※、葛尾村
ぜんまい	相馬市、南相馬市、広野町※、檜葉町、川内村、葛尾村
うど（野生）	相馬市、広野町、檜葉町、川内村、葛尾村
たらのめ（野生）	管内全域
くさそてつ（こごみ）	相馬市、南相馬市※、広野町、檜葉町、葛尾村
こしあぶら	管内全域
たけのこ	管内全域
ふきのとう（野生）	相馬市、南相馬市、広野町、檜葉町、葛尾村
くるみ	南相馬市

※栽培ものは出荷できます。

■山菜等の生産・出荷等については、以下の連絡先にご相談ください。

● 野生のもの ●

【相馬地方】※1 →森林林業部
☎0244-26-4305
【双葉地方】※2 →富岡林業指導所
☎0240-23-6084

● 栽培されたもの ●

【相馬地方】※1 →農業振興普及部
☎0244-26-1151
【双葉地方】※2 →双葉農業普及所
☎0240-23-6474

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

※他の市町村の出荷制限等の状況は、県 HP「ふくしま復興ステーションで確認してください。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/mon-kekka.html>)

●農作物の出荷制限について●

福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。摂取や出荷に当たっては、『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について(ふくしま復興ステーションHP内 <https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf>)』にて、**摂取・出荷制限指示の有無の確認**をお願いいたします。農作物の出荷制限についてのお問い合わせは、下記まで御連絡ください。

【相馬地方】※1 →農業振興普及部 経営支援課 ☎ 0244-26-1151
【双葉地方】※2 →双葉農業普及所 経営支援課 ☎ 0240-23-6474

※1 相馬市、南相馬市、新地町、飯館村

※2 広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村

●そうそう・6次化ネットワーク会員募集●

そうそう・6次化ネットワークは、相双地方で6次化に取り組まれる事業者の方を応援する会員制の組織です。「自分で栽培した農産物を加工して、商品として売り出したい。」「地場産農産物を使って商品を作りたい。」「6次化商品を取り扱いたい。」など、そんな思いのサポートをいたします！少しでもご興味のある方は、是非、ご加入ください！

★登録料や年会費などは無料です。

★個人、団体、法人、どなたでもご加入いただけます。

★会員特典

会員同士の交流・6次化商品販売会への参加・各種情報提供・相談受付

[申し込み・問い合わせ先]

福島県相双農林事務所 企画部 地域産業6次化担当

☎0244-26-1153 (FAX: 0244-26-1181)

✉kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

●農林水産部公式 YouTube チャンネル●

福島県農林水産部では、特色ある「福島ならではの」の農林水産物や取組等について情報を発信しています。その一環として、「福島県農林水産部公式 YouTube チャンネル」を開設し、『1400のネタばらし』と題して、農林水産部職員が企画・制作した動画を投稿しております。今年度、当所作成の動画も3本(R6.5.30時点)公開されておりますので、ぜひご覧ください！

— 相双農林事務所の最新動画 —



農業用水の流れ ～ダムから田んぼまで～

農業用水が農業用ダムから水田に至るまでの流れについて紹介しています。



福島県の海岸防災林—施設編—

相双農林事務所管内で造成されている海岸防災林にはどのような施設があるのかを紹介しています。



令和5年度「そうそう・6次化ラボ」

地域の6次化をけん引する人材を育成する「そうそう・6次化ラボ」の取組内容を紹介しています。



福島県農林水産部
公式YouTubeチャンネル



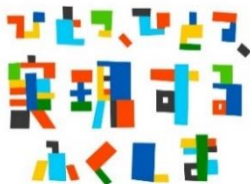
1400のネタばらし

●担当者コラム●

こんにちは、そうそう農林 NEWS の担当者です。5月の相双地方は、春の陽気に包まれ、美しい自然が広がっています。先日、楡葉町を訪れ、広大なさつまいも畑を見る機会があり、これほどのさつまいもが栽培されていることに、驚きを感じました。相双地方は、その美しい自然と豊かな農作物で知られており、楡葉町のさつまいも畑は、まさにその象徴だと感じました。



相双地方には、四季折々の風景が広がり、その中で育まれた新鮮な野菜や果物、おいしいお米など、地域の気候や土壌に恵まれた環境で育った農産物は、地元の皆さんに愛されています。春の風景と共に、皆さんもぜひ訪れて味わってみてください！



福島県相双農林事務所

〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地

Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181

E-mail : kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp

http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/

